



2025 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社グローバル・リンク・マネジメント
代 表 者 名 代表取締役社長 金 大 仲
(コード番号：3486 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 竹内 文 弥
(TEL. 03-6821-5766)

株式の売出し及び親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 20 日開催の取締役会において、当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本売出しにより、当社の親会社以外の支配株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

当社グループは「投資により未来価値を創出する」をミッションに掲げ、グループ方針の「GLM1000」を策定し「世界をリードするサステナブルな企業グループへ」の実現に向けて、不動産ソリューション事業を中心に展開しております。2025 年中期経営計画「GLM100」（2025-2027 年）では①投資家ニーズ起点のビジネスモデル構築、②アセットタイプと収益モデルの拡充、③DX の活用拡大、④人的資本経営の体制構築と推進を軸に企業価値向上に努めてまいります。

具体的には①旺盛な機関投資家の投資ニーズに応えられるよう、機関投資家との共同プロジェクトを推進し、強固なリレーションを構築、②当社が開発事業で培った知見とのシナジーにより、再生・土地企画事業の成長、③不動産ソリューション業務ツールの活用により、生産性の大幅な向上をさせ加速的な事業成長の実現及び連結子会社 AtPeak 株式会社が開発する AP-AI の活用により、開発、再生、土地企画事業の仕入や営業業務の効率化させ DX による収益貢献、④公平公正な人事評価制度を目指し、定期的な評価制度の見直しやインセンティブ制度を拡充させ、従業員一人当たりの売上高及び利益の向上に努めております。

また、中期経営計画の推進と併せて、流動性の向上や株主様への還元のため、2025 年 2 月に株式分割並びに記念株主優待の実施を公表しております。

当社は、2025 年 3 月に創業 20 周年である節目を迎え、流動性の向上という課題を改善し、より資本市場において評価され、次のステージへと進んでいく必要性を認識しております。

今後は、更なる流動性の向上及び株主層の拡大、安定的かつ長期的なプライム市場の上場維持基準への適合、並びに留保金課税（特定同族会社の特別税率）の対象法人であることの解消を企図し、本売出しを決定いたしました。「流動性の向上及び株主層の拡大」については、当社の浮動株比率を高めることで、新たな投資家層の参加を促進することを目的としております。「プライム市場の上場維持基準の適合」については、2025 年 5 月 14 日に開示した第 1 四半期決算説明資料で示した通り、当社はプライム市場上場維持基準である流通株式時価総額 100 億円を超過しております。今後も、市場環境の変化など予期せぬ事態が発生しても、安定して基準を満たし続けることを目指します。また、本売出しに伴い、「留保金課税」の対象外企業となることで、継続的な純利益向上が期待され、当社の株主還元基本方針である配当性向 30%に基づき、株主還元の充実に繋がると考えております。

売出人である金 大仲は引き続き代表取締役社長として従前と変わらず、当社経営に全力を注ぐ所存であります。なお、本売出しにより、当社の試算では流通株式比率は約 50%となる見込みであります。

また、当社は、本日開催の取締役会において、本売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和するとともに、資本効率の向上と株主還元の強化を図り、自己株式の取得を実施することを決議いたしました。詳細については、本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意:この文書は、当社株式の売出し及び親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

I. 株式の売出し

1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- | | | |
|------|---|--|
| (1) | 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 1,100,000 株 |
| (2) | 売 出 人 | 金 大 仲 |
| (3) | 売 出 価 格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2025 年 5 月 28 日(水)から 2025 年 6 月 2 日(月)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。） |
| (4) | 売 出 方 法 | みずほ証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせた上で売出す。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）を差し引いた額の総額とする。 |
| (5) | 申 込 期 間 | 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (6) | 受 渡 期 日 | 売出価格等決定日の 5 営業日後の日。 |
| (7) | 申 込 証 拠 金 | 1 株につき売出価格と同一金額とする。 |
| (8) | 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (9) | 売出価格、その他引受人の買取引受による売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 金大仲に一任する。 | |
| (10) | 引受人の買取引受によるの売出しについては、2025 年 5 月 20 日(火)に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。 | |

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 2. をご参照）

- | | | |
|------|---|---|
| (1) | 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 165,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、引受人の買取引受による売出しの需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、売出価格等決定日に決定される。 |
| (2) | 売 出 人 | みずほ証券株式会社 |
| (3) | 売 出 価 格 | 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。） |
| (4) | 売 出 方 法 | 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から 165,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。 |
| (5) | 申 込 期 間 | 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。 |
| (6) | 受 渡 期 日 | 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。 |
| (7) | 申 込 証 拠 金 | 1 株につき売出価格と同一金額とする。 |
| (8) | 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (9) | 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 金大仲に一任する。 | |
| (10) | オーバーアロットメントによる売出しについては、2025 年 5 月 20 日(火)に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。 | |

ご注意:この文書は、当社株式の売出し及び親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (11) 引受人の買取引受による売出しが中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

以 上

ご注意:この文書は、当社株式の売出し及び親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 株式売出しの目的

本プレスリリースの冒頭に記載のとおりです。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「Ⅰ. 株式売出し 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「Ⅰ. 株式売出し 1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの引受人であるみずほ証券株式会社が当社株主から 165,000 株を上限として借入れる当社普通株式（以下「借入れ株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、165,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、借入れ株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2025 年 6 月 23 日（月）を行使期限として、上記当社株主から付与されます。

また、みずほ証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から 2025 年 6 月 23 日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主からのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である金 大仲並びに当社株主である株式会社 G2A、富永 康将、鈴木 東洋及び富田 直樹は、みずほ証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利または義務を有する有価証券の発行等（ただし、株式分割、新株予約権の権利行使による当社普通株式の交付及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその

ご注意:この文書は、当社株式の売出し及び親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

裁量で、当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

II. 親会社以外の支配株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 株式売出し 1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の当社普通株式の売出しに伴い、親会社以外の支配株主の異動が見込まれます。

2. 異動する株主の概要

親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の概要

- ① 氏 名 金 大 仲
- ② 住 所 神奈川県横浜市中区
- ③ 上 場 会 社 と 代 表 取 締 役 社 長
当 該 株 主 の 関 係

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	計
異 動 前 (2025 年 4 月 1 日現在)	主要株主である筆頭株主 及び親会社以外の支配株主	35,018 個 (21.89%)	54,030 個 (33.77%)	89,048 個 (55.66%)
異 動 後	主要株主である筆頭株主	24,018 個 (15.01%)	54,030 個 (33.77%)	78,048 個 (48.78%)

(注) 1. 議決権所有割合は、2025 年 4 月 1 日現在の発行済株式総数 16,012,016 株から、議決権を有しない株式 12,116 株を控除した総株主の議決権の数 159,999 個に基づき算出（小数第 3 位を四捨五入）しております。

なお、株式数及び議決権の数については 2025 年 3 月 31 日現在の株主名簿から株式分割（4 月 1 日効力発生）を反映させ推計しております。

2. 異動後の議決権の数は、前記「I. 株式売出し 1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）（1）売出株式の種類及び数」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける売出株式数に係る議決権の数 11,000 個を控除して算出しております。

4. 異動年月日

前記「I. 株式売出し 1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）（6）受渡期日」に記載の受渡期日（売出価格等決定日の 5 営業日後の日）

5. 今後の見通し

当該異動による当社の経営及び業績への影響はありません。なお、今回の親会社以外の支配株主の異動により当社は法人税法上の特定同族会社に該当しなくなるため、留保金課税の対象外となり、当事業年度における法人税額が減少する見込みではありますが、詳細については本日公表の「連結業績予想（上方修正）及び配当予想（増配）の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

ご注意:この文書は、当社株式の売出し及び親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



2025年5月20日決議 コーポレートアクション

補足資料



GLOBAL LINK MANAGEMENT
株式会社グローバル・リンク・マネジメント

東証プライム市場 証券コード：3486

01

流動性の向上・株主層の拡大・株主還元の強化

- 2025年2月に株式分割および創業20周年を記念した記念優待を公表し、さらに本売出しを通じて浮動株比率を高め、市場の流動性を向上させることで、当社の長期的な戦略を支援いただける投資家層の拡充および認知度の向上を図る

02

プライム市場の上場維持基準を確実に達成

- 2021年12月にプライム市場を選択。2025年5月14日に開示した第1四半期決算説明資料で示した通り、すべての基準を充足しているが、外部環境の変化があった場合でも確実に基準を達成し、安定的かつ長期的に上場維持基準に適合することを目指す

03

留保金課税対象法人となっていることの解消

- 当社が特定同族会社であるため留保金課税の対象法人となっており、この解消を図り、さらなるEPSの向上および株主還元の充実を目指す
売出人である金 大仲は引き続き代表取締役社長として、従前と変わらず当社経営に注力
なお、2025年12月期は当期純利益を38億円から41億円に、配当予想は72.5円から77.5円にそれぞれ上方修正
※本売出しと同時に「**連結業績予想（上方修正）及び配当予想（増配）の修正に関するお知らせ**」参照

04

売出しと自己株式取得を同時に実施し株価安定性を確保

- ボラティリティが大きいマーケット環境の下、本売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和するとともに、資本効率の向上および株主還元の強化を図るために、自己株式の取得を実施

※本売出しと同時に「**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**」参照

オファリング概要

会社名	株式会社グローバル・リンク・マネジメント	
上場市場	東京証券取引所プライム市場（証券コード：3486）	
オファリング形態	国内売出し	
オファリング株数	引受人の買取引受による売出し	1,100,000株
	オーバーアロットメントによる売出し（上限） なお、右記売出株式数は上限を示したものであり、引受人の買取引受による売出しの需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。 売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、売出価格等決定日に決定される。	165,000株
売出人	金 大仲	
ロックアップ	対象者	当社、金大仲、G2A、 富永康将、鈴木東洋、富田直樹
	期間	売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間

売出し決議日	2025年5月20日	
ブック ビルディング期間	2025年5月27日～売出価格等決定日	
売出価格等決定日	2025年5月28日から2025年6月2日までのいずれかの日	
申込期間	売出価格等決定日の翌営業日から 売出価格等決定日の2営業日後の日まで	
受渡日	売出価格等決定日の5営業日後の日	
主幹事証券会社	みずほ証券株式会社	
自己株取得 (2025年5月20日決議)	取得株数（上限）	180,000株
	取得総額（上限）	3億円
	取得期間	受渡日翌営業日から 2025年12月30日まで

- ・本資料は、本件株式売出し及び当社の関連情報の開示のみを目的として作成したものであり、国内外を問わず、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
- ・本資料は、当社の有価証券への投資判断にあたって必要なすべての情報を含むものではなく、投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。
- ・株式売出目論見書および訂正事項分（作成された場合）のご請求、お問い合わせは、本ページ最下段記載の引受証券会社までお願いいたします。
- ・本資料を作成するに当たっては、正確を期するため慎重に行っておりますが、完全性を保証するものではありません。
- ・本資料に含まれる将来に関する記載内容は、本資料の作成時点現在において入手可能な情報および仮定に基づいており、実際の業績は、様々な要因により計画と異なる場合があります。今後予告無く予想数字等が変更される場合があります。
- ・本資料記載の情報によって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
- ・本資料における情報の使用につきましては、各自の判断、責任においてご使用いただくことを、ご了承ください。
- ・当社の許可なく本資料の全部または一部を複製、転写等により使用することを禁止いたします。